

回 覧

地域の皆様へ

浜松市土木部
中央土木整備事務所

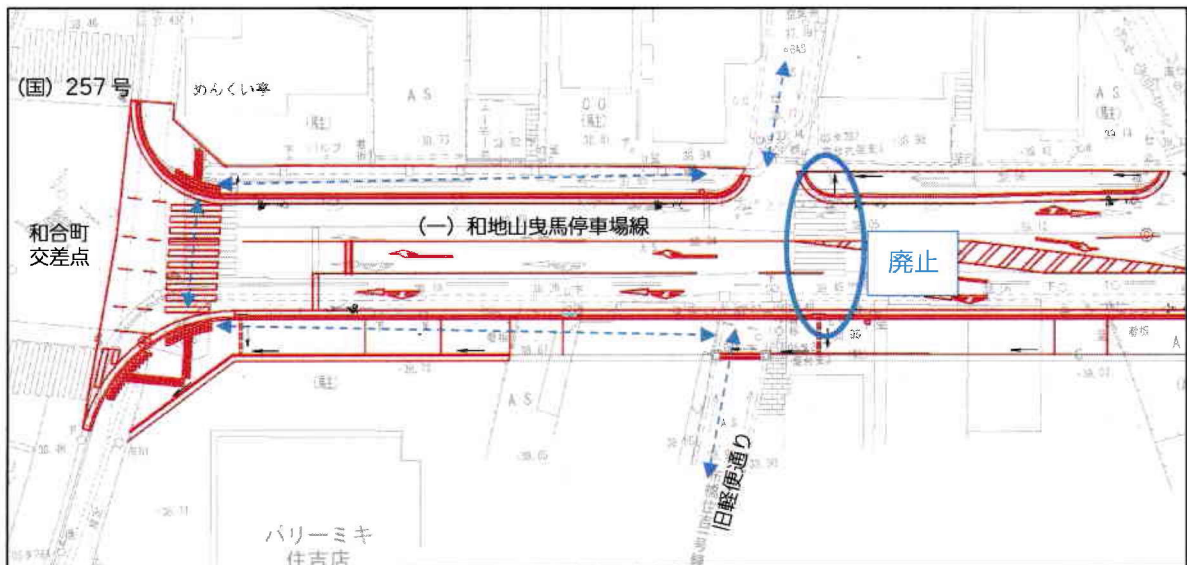
(一) 和地山曳馬停車場線 旧軽便通り横断歩道廃止のお知らせ

日ごろ、土木行政に対し、特別の御配慮を賜り誠にありがとうございます。

(一) 和地山曳馬停車場線(和合町交差点)道路改良工事に伴い、旧軽便通りの横断歩道が廃止となりますのでお知らせいたします。

記

- 1 場 所 : 浜松市中央区住吉三丁目 地内(下図)
- 2 廃止時期 : 令和8年1月7日(木) (予定)
※1月6日(水)の夜間に横断歩道のラインを消す工事を行います。
天候により、日程がずれる場合もありますのでご了承ください。
- 3 廃止理由 : 右折帯設置により片側2車線を横断することになり、危険となるため



廃止後は和合町交差点などをご利用ください。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(連絡先)

浜松市土木部中央土木整備事務所
道路整備第一グループ
Tel:457-1020
担当:小舟 美帆